

第8 医療給付事業

1 小児慢性特定疾病医療給付（児童福祉法）

医療費の支給認定については、愛知県中核市小児慢性特定疾病審査会にて審査を行っており、令和3年11月1日からは16疾患群788疾患、令和7年4月1日からは16疾患群801疾患が給付の対象となっている。

(1) 疾患群別受給者数

（単位：件）

区分 疾患群	認定数 (新規再掲)	割合 (%)	年齢別内訳（再掲）								（再掲）			登録 者証
			0歳	1～ 2歳	3～ 5歳	6～ 8歳	9～ 11歳	12～ 14歳	15～ 17歳	18歳 以上	重症 患者 認定	高額 かつ 長期	人工 呼吸 器	
悪性新生物	57(7)	12.6	－	－	6	6	11	9	15	10	16	11	－	－
慢性腎疾患	28(2)	6.2	－	－	3	1	－	2	16	6	－	1	－	－
慢性呼吸器疾患	10(3)	2.2	1	1	1	2	1	3	－	1	3	8	3	－
慢性心疾患	96(16)	21.2	4	12	13	6	8	12	26	15	13	15	3	2
内分泌疾患	78(8)	17.2	－	2	3	7	16	23	14	13	－	27	－	1
膠原病	14(2)	3.1	－	－	1	1	2	1	6	3	－	6	－	1
糖尿病	33(5)	7.3	－	1	1	6	6	6	8	5	－	4	－	3
先天性代謝異常	10(－)	2.2	－	－	－	－	2	1	4	3	1	3	－	－
血液疾患	9(－)	2.0	－	－	－	－	1	3	3	2	－	1	－	－
免疫疾患	4(1)	0.9	1	－	－	1	－	－	1	1	1	2	－	1
神経・筋疾患	45(8)	9.9	1	1	13	2	4	9	7	8	16	10	－	－
慢性消化器疾患	47(11)	10.4	－	3	2	4	4	6	17	11	1	7	－	2
染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	14(－)	3.1	－	－	－	5	2	4	－	3	8	7	2	－
皮膚疾患	3(－)	0.6	－	－	1	1	1	－	－	－	1	1	－	－
骨系統疾患	5(1)	1.1	－	－	－	－	2	1	－	2	1	1	－	－
脈管系疾患	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
計	453(64)	100	7	20	44	42	60	80	117	83	60	104	6	10

※同一の者に複数の疾病に関して支給認定を行っている場合は、それぞれの疾病ごとに計上

※重症患者認定、高額かつ長期、人工呼吸器は、主疾患に記載し、重複して認定を行っている場合は、それぞれの項目ごとに計上

※令和7年4月1日以降に支給決定をした者を含む

(2) 受給者実人数

（単位：人）

年度	実人員
R 4 年度	448
R 5 年度	443
R 6 年度	446

(3) 申請及び届出件数（令和7年5月末現在）

（単位：件）

	新規	更新	変更 (審査あり)	変更 (審査なし)	再交付	返納	計
件数	67	351	4	105	4	5	536
承認	67	352	6				425
不承認	3	2	1				6
保留	－	－	－				－

(4) 決算額

	医療費		日常生活用具		
	支払件数 (件)	給付額 (円)	件数 (件)	給付額 (円)	内訳
R 4 年度	5,445	115,817,542	1	30,000	30,000 (電気式たん吸引器)
R 5 年度	5,488	106,240,529	1	113,250	113,250 (パルスオキシメーター)
R 6 年度	5,277	123,650,644	2	174,760	125,950 (人工鼻) 48,810 (蓄電池)

※令和 5 年度から岡崎市単独で蓄電池の補助を開始

(5) 小児慢性特定疾病指定医療機関指定数 (令和 7 年 3 月 31 日現在) (単位: 件)

病院・診療所	薬局	訪問看護事業所	計
78	149	18	245

(6) 小児慢性特定疾病指定医指定数 (令和 7 年 3 月 31 日現在) (単位: 人)

専門医要件	研修要件	計
83	3	86

2 小児慢性特定疾病児童自立支援事業

(1) 療養相談・支援

長期療養上の不安や悩み等の相談及び小児慢性特定疾病医療給付事業の受給に関する支援を行う。

ア 面接相談・訪問状況 (単位: 人)

	面接相談		訪問	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
R 4 年度	385	419	9	16
R 5 年度	382	430	13	24
R 6 年度	392	409	17	28

イ 疾患群別療養相談内容 (申請時) (単位: 延べ件数)

疾患群	相談内容 (再掲:新規)						計
	医療	家庭 看護	福祉 制度	就学	食事 栄養	その他	
悪性新生物	20 (4)	5 (2)	1	20 (1)	0	11	57 (7)
慢性腎疾患	11 (2)	1	2	11	0	3	28 (2)
慢性呼吸器疾患	3 (2)	5	1	4	0	3 (1)	16 (3)
慢性心疾患	45 (12)	10 (2)	4	29 (1)	1	12 (2)	101 (17)
内分泌疾患	25 (5)	8	2 (1)	25 (1)	0	9 (2)	69 (9)
膠原病	8 (2)	2 (1)	0	3	0	2	15 (3)
糖尿病	8 (1)	6	1	15	0	3 (1)	33 (2)
先天性代謝異常	3	0	0	4	0	0	7
血液疾患	4 (1)	1	1	2	0	0	8 (1)
免疫疾患	2 (1)	0	0	1	0	0	3 (1)
神経・筋疾患	8 (2)	16 (1)	4	9 (1)	1	10 (4)	48 (8)
慢性消化器疾患	17 (4)	2	1	14 (3)	1 (1)	7 (2)	42 (10)

染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	2	3	2(1)	2	0	3	12(1)
皮膚疾患	0	1	0	0	0	0	1
骨系統疾患	0	0	2	2	0	0	4
脈管系疾患	0	0	0	0	0	0	0
計	156(36)	60(6)	21(2)	141(8)	3(1)	63(12)	444(65)

※同一の者に複数の疾病に関して支給認定を行っている場合は、主疾病に計上

ウ 個別ケース会議出席状況

(単位：件)

	退院時調整会議	ケースカンファレンス	就学前調整会議
R 4 年度	—	—	—
R 5 年度	6	3	2
R 6 年度	3	3	11

(2) 小児慢性特定疾病児童等・家族教室

(単位：人)

開催日	内容	参加者数		
		患児	家族	計
6月30日	講演「1型糖尿病のトピックス」・小児慢性特定疾病児等交流会	5	12	17
12月21日	講演「備えよう！巨大地震」・小児慢性特定疾病児等交流会	3	7	10

(3) 情報提供

機関紙（小慢だより）の発行

時期	小児慢性特定疾病医療費支給認定 更新申請時に配布
内容	・小児慢性特定疾病疾患群別支給認定数について ・児童福祉法改正に伴う小児慢性特定疾病医療費助成制度の変更について ・健康保険証廃止について ・小児慢性特定疾病児童等データベース運用開始における医療意見書のオンライン登録について ・講演会、交流会について ・小児慢性特定疾病、子ども医療について ・防災コラム

(4) 小児慢性特定疾病児童手帳交付状況 (単位：件)

	交付件数
R 4 年度	64
R 5 年度	61
R 6 年度	61

3 不育症検査費補助

(1) 目的

現在、研究段階にある不育症検査のうち、保険適用を見据え先進医療として実施されるものを対象に、不育症検査に要する費用の一部を補助することにより、不育症の方の経済的な負担の軽減を図る。

(2) 対象

申請時に以下の条件全てに該当する者

- ア 申請時に岡崎市に住所を有する者であること。
- イ 流産（生化学的妊娠は含まない）、死産の既往が合計2回以上ある者であること。
- ウ 実施医療機関の施設要件を満たす医療機関で実施され、先進医療として行われる不育症検査を受けた者であること。なお、実施医療機関の施設要件とは「不育症に係る先進医療を実施する保険医療機関として承認されている医療機関であること」「当該患者に対して、保険適用されている不育症に関する治療・検査を、保険診療として実施している医療機関であること」である。

(3) 内容

先進医療として行われる不育症検査（流死産検体を用いた遺伝子検査〈次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査〉）に対し、1回の検査につき7割に相当する額と6万円のいずれか少ない方の額（1,000円未満の端数は切り捨て）を補助する。

(4) 補助状況（年度末現在）（単位：件）

年度	実件数	延べ件数
R 4 年度	0	0
R 5 年度	0	0
R 6 年度	0	0

※令和4年度については令和5年2月15日から開始

(5) 決算額（単位：円）

年度	決算額
R 4 年度	0
R 5 年度	0
R 6 年度	0

4 不妊症・不育症支援ネットワーク事業

不妊症、不育症患者への支援として、流産・死産に対するグリーフケアを含む相談支援、特別養子縁組制度の紹介等の心理社会的支援を実施する。

内容	実施状況等
不妊・不育専門相談	4回
保健師面接相談	1件
電話相談・家庭訪問	0件
情報発信による啓発	「岡崎商工会議所発お役立ち情報」、企業メールの配信
特別養子縁組制度等の情報提供	
流産・死産を経験された方への情報提供	死産届出時、産婦人科医療機関にチラシを配付

5 不妊・不育専門相談

不妊症・不育症について、検査や治療に関する専門的な相談に応じることで、夫婦で主体的に治療に取り組み、今後の治療の方向性を考えるきっかけとなるよう、不妊症看護認定看護師によ

る相談及び助言を行う。

(1) 相談状況

ア 相談回数・人数

年度	実施回数(回)	実人数(人)	延べ人数(人)
R 3 年度	9	11	12
R 4 年度	8	16	16
R 5 年度	6	9	9
R 6 年度	4	5	5

イ 相談内容（複数回答可）

（単位：件）

内容	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
不妊の原因について	5	2	2	2
不妊症の検査・治療について	5	7	5	4
不妊治療を実施している医療機関の情報について	6	6	2	2
主治医や医療機関に対する不満について	2	1	0	0
世間の偏見や無理解による不満	—	—	0	0
家族に関すること	2	—	0	0
費用や助成制度について	4	3	0	2
不育症に関すること	4	2	1	1
不妊治療と仕事の両立について	2	2	1	0
その他	1	2	3	0

ウ 満足度調査結果

不妊・不育専門相談実施後に、対象者へアンケートを実施

年度	平均点数（点）
R 3 年度	4.6
R 4 年度	4.8
R 5 年度	4.8
R 6 年度	4.4

※ 点数は5段階評価

※特定不妊治療費補助（不妊を悩む方への特定不妊治療支援事業）は、令和5年4月30日をもって終了している。